

# 鎌ヶ谷市 郷土資料館 だより 第67号

## 目次

- 第28回ミニ展示を開催……………1
- 令和6年度の事業予定……………2・3
- 郷土資料館この一品㊥……………3
- 史料整理の現場から㊦……………4

## 第28回ミニ展示

### 「鎌ヶ谷石材展」を開催

#### ＝万福寺板碑市文化財指定記念＝

昭和52年～54年にかけて行った発掘調査により市内中沢地区に所在する万福寺境内遺跡から出土した板碑が、今年2月14日に市指定文化財となりました。郷土資料館ではこれを記念して、原始・古代から現代までの鎌ヶ谷市内の石にまつわる資料を集めた第28回ミニ展示『鎌ヶ谷石材展』をオープンします。ぜひこの機会にご来展ください。

#### 旧石器～現代の石資料までを展示

万福寺からは、年代などが分かっているものだけでも270年の間につくられた板碑152基が出土しています。これは、一つの遺跡として県内でも2番目に多く、中世の鎌ヶ谷市域の様子を知る上でも貴重な資料です。

今回の展示では、旧石器、縄文時代の石器から、中世の板碑などの遺物展示と近世・近代の石造物のパネル写真、現代の石資料までを展示します。どんな資料が出るかお楽しみに。

#### 展示内容

##### I 原始・古代の石

- (1) 旧石器時代の石器
- (2) 縄文時代の石器
- (3) 古代の石器類



万福寺境内遺跡から出土した種子板碑

##### II 中世～近世の石

- (1) 万福寺板碑（新市指定文化財）
- (2) 北方前板碑（市指定文化財）
- (3) 市内で確認されている板碑

##### III 近世～近・現代の石

- (1) 石造物
- (2) 石製品 など

展示期間 7月20日(土)～9月29日(日)

ただし、毎週月曜日は休館

会場 郷土資料館2階展示室ほか

ギャラリートーク 担当学芸員による展示解説を行います。詳しくは、「広報かまがや」7月15日号をご覧ください。

## 郷土資料館 令和6年度の事業予定

今年度、郷土資料館で予定している各事業を紹介します。なお、各事業の内容・開催日等は予定であり、変更になる場合もあります。詳細は、その都度「広報かまがや」や市ホームページなどでお知らせします。

### ◇ 展 示

#### ①第28回ミニ展示「鎌ケ谷石材展」

今号1ページをご覧ください。

#### ②新資料展示「新発見！鎌ケ谷のたからもの」

令和5年度の調査によって確認・発見した埋蔵文化財や、歴史・民俗資料を紹介します。

期間 10月26日(土)～7年2月9日(日)

#### ③第29回ミニ展示「民俗写真の世界 in 鎌ケ谷 ①」

市史編さん事業や郷土資料館の調査の中で撮影した写真や市広報より移管された写真の中には、民俗的な景観や行事に関わるものが多数あります。その中から、地域や家などの社会生活、農業などの生業、交通・交易、衣食住に関わる写真をパネルにして展示します。

期間 7年3月～5月 (予定)

### ◇ 教室・講座

#### ①歴史講演会Ⅱ「鎌ケ谷の石材（仮題）」

第28回ミニ展示「鎌ケ谷の石材展」に関連するテーマを、講師に語っていただきます。

開催日等 調整中

#### ②クールシェア企画

真夏の昼下がり、一人1台のエアコン使用を控え、涼しい所へ集まり夏を快適に過ごす「クールシェア」。郷土資料館では、この一環として「昭和の歴史とレコードで聞く昭和歌謡」を開催します。

開催日等 調整中

#### ③郷土資料館セミナー

「東葛の建造物」をメインテーマに、外部講師を招き数回シリーズで開催予定です。詳細については調整中です。

開催時期 12月～7年1月 (予定)

#### ④自然観察会

自然がよく残っている市域の地区を訪ね、季節の植物や野鳥などに親しみながら楽しく学びます。

開催時期 7年3月 (予定)



ひと足早い春を探しましょう(春の自然観察会)

### ◇ 子ども教室

#### ①縄文人の生活ウォッチング

今号3ページをご覧ください。

#### ②まが玉作り

大昔の人が身に着けていたアクセサリ「まが玉」を作ります。まが玉作りを体験することで、当時の生活に対する理解を深めます。

開催日 夏休み期間中

#### ③あんぎんコースター作り

大昔の編み方「あんぎん編み」でコースターを作成します。あんぎん編みをとおして、当時の生活に思いをめぐらせます。

開催日 夏休み期間中

#### ④昔のくらしふれあい広場

この講座では、郷土資料館に展示してある普段はふれることのできない昔の道具を実際にさわったり、使ったりすることができます。

開催日 夏休み期間中

## ⑤めざせ！学芸員

博物館における専門職「学芸員」の仕事をプチ体験します。普段は見られない収蔵室や作業スペースなど郷土資料館のウラ側を見たり、本物の縄文土器の破片の拓本も取ることができます。なお、大人の参加も大歓迎です。

開催日 夏休み期間中

## ⑥子どもワークショップ

このワークショップでは、郷土資料館にある写真から少し昔の鎌ヶ谷の様子を学びます。また、実際に昔の道具にさわったり、使ってみたりすることで当時の暮らしを体験します。

開催日 調整中

### 郷土資料館子ども講座

## 縄文人の生活ウォッチング

縄文時代の人々がどのような暮らしをしていたかを、実際の資料や火おこし体験から学びます。

内容 縄文土器にふれる、火おこし体験(屋外)

対象 小学校3年生から中学2年生まで(対象学年以外は保護者同伴での見学可)

日時 7月6日  
(土) 1回目＝10時～11時  
2回目＝11時～正午  
3回目＝午後1時30分～2時30分  
4回目＝2時30分～3時30分のいずれかを選択



本物の縄文土器にさわれます

集合場所 市立図書館3階集会室

定員 各回10人(多数抽選)

費用 50円(保険料)

服装 動きやすくよごれてもいいもの(熱や摩擦に弱い生地の衣服は避けてください)

申し込み 6月28日(金)までに郷土資料館 ☎445-1030へ(抽選結果は6月30日(日)までに申込者に連絡します)

### 郷土資料館この一品②⑤

## 七夕馬(たなばたうま)

今回は、常設展示室の民具コーナーの一番奥にある「七夕馬」を紹介します。

昔、市内各地では、七夕の日にマコモという植物で馬を作りました。以前の七夕は7月7日ではなく、月遅れの8月7日でした。七夕馬は家族で数頭作り、オス・メスの区分はなかったようです。道野辺地区ではこの馬のほかに、牛を作った家もありました。

「七夕馬」は、七夕の日のお昼ごろに家の軒先に吊り下げておきました。そして翌日の朝かたづけて、屋根の上に投げておいたという事が多かったようですが、「物置の前に下げた」とか「盆棚に飾った」というようなこともあったようです。また聞き取り調査では「川へ行って岸辺の柳などにつないでおいた」と



民具コーナーに展示している「七夕馬」

という話もありました。8月7日はお盆の直前にあたることから、この馬に乗って家の仏様が帰ってくるのだとも信じられていたように、お盆との関連性のある行事と捉えることもできます。

展示している馬は、マコモが市内でほとんど見られなくなったので、稲わらで作成されたものですが、当時の技術を継承した方が忠実に昔の七夕の馬を復元作成したものです。



## 【史料整理の現場から⑬】

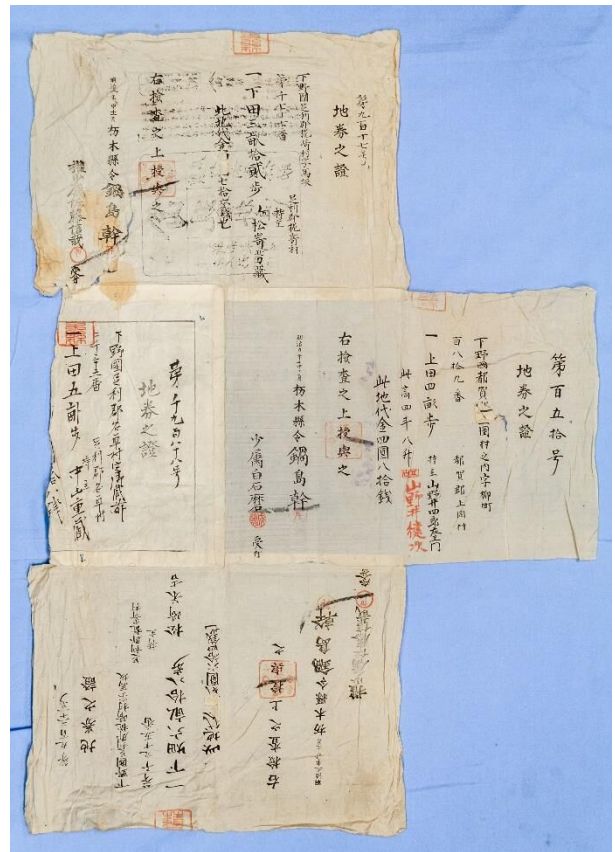
# 壬申地券の発見

昨年度、南鎌ヶ谷の旧家である徳田家から、一千点余の民俗資料を寄贈いただきました。その中に含まれていた、食器類の包み紙や、木箱・<sup>たんす</sup>箆笥内の敷き紙などに使用されていた古文書類について別途整理を行ったところ、江戸時代から昭和30年代にかけて、220点の史料が確認されました。このような再利用された反故紙（不用になった紙）の中に、思いがけないかたちで貴重な資料が残り、新たな史実の発見につながることは度々あります。

今回整理した史料には、和箆笥の引き出し内に残っていた複数のたとう紙（<sup>じんしんちけん</sup>畳紙、着物などを包む紙）の中に、反故紙となった壬申地券4枚を貼り合わせて作られたものが含まれていました（写真）。壬申地券の実物を、しかもまとまって目にするのは非常に珍しい事です。

壬申地券は、明治政府が明治5年（1872）に発行を開始した地券の総称で、私有地の土地所有権と所有者による納税義務を明確にし、土地の売買を前提として定めた地価に一定の利率をかけた地租を徴収することを企図して発行されました。翌6年に地租改正法令が公布されると、地租は地価の3%となり（後に2.5%に引き下げ）、全国で地租改正事業が開始されます。改正事業は明治8年から本格化し、市域においても、9年から12年にかけて作業が進められました。この過程で新たに発行された地券を改正地券といい、交付済みの壬申地券は改正地券と引き換えに回収されたため、ほとんど残っていません。地券制度は明治22年に廃止され、土地台帳制度に移行しますが、所有者の手元に残った改正地券は多数確認されています。

たとう紙に使用されていた改正地券は、明治



たとう紙に使用された壬申地券（一部欠損）

5年11月、栃木県内（現在の足利市、栃木市内）の土地所有者に交付されたもので、木版で印刷された書式に、所在地・地目・面積・所有者・地価が記入されています。「地券之証」印と、栃木県令及び県属（事務を取り扱う役人）氏名下の押印部分に見える抹消線は、改正地券との引き換え時に付されたものと推測されます。一方、たとう紙の表には東京人形町通新和泉町（現東京都中央区日本橋）にあった質・古着店の印字があります。回収された壬申地券はおそらく栃木県内で廃棄され、古紙を取り扱う業者によって東京市内に持ち込まれた後、たとう紙として再利用され、購入者の手に渡った可能性が考えられます。洋紙に印刷された改正地券と異なり、再利用に適した和紙の壬申地券が、何らかのルートで流通していたとすれば、こうした類例が今後もどこかで見つかるかもしれません。

鎌ヶ谷市郷土資料館だより 第67号 令和6年6月1日発行 編集・発行：鎌ヶ谷市郷土資料館

住所：〒273-0124 鎌ヶ谷市中央1-8-31 Tel：047-445-1030 Fax：047-443-4502

メール：kyodo@city.kamagaya.chiba.jp

ウェブサイト：[http://www2.city.kamagaya.chiba.jp/sisetsu/kyoudo\\_2/index.html](http://www2.city.kamagaya.chiba.jp/sisetsu/kyoudo_2/index.html)